

令和4年11月1日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市地域保健医療審議会
会長 原 田 工

中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針について（答申）

令和4年9月2日付け「4医政課第1790号」をもって諮問のありました中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針について、下記の意見を附帯して、別紙のとおり答申します。

記

- 1 少子高齢化が顕著な中山間地域に適した持続可能な医療提供体制を確保していくためには、子どもから高齢者まで幅広く診療できる能力を持った医師等、地域に信頼される医療従事者が必要であることから、引き続き市内の医師育成機関や医療機関等と連携するなど、中山間地域に長く貢献できる医療従事者の確保に取り組むこと。
- 2 中山間地域においては、高齢化の進行等に伴う「通院困難」への対応が課題となっているが、高齢者等の移動手段の確保は、通院のみならず買い物や日常生活全般における地域全体の課題として捉える必要があることから、関連する交通分野や福祉分野等の組織と連携して取り組むこと。

以 上

**中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る
基本方針**

令和4年11月1日

相模原市地域保健医療審議会

目次

1	中山間地域の医療等に係る現状	3
	（1）人口等について	3
	（2）医療提供施設等について	5
	（3）市の主な取組について	7
	（4）医療関係団体の主な取組	15
	（5）中山間地域の医療に係る市民アンケート等の結果概要	16
2	中山間地域の医療等に係る課題	19
	課題1 高齢化の進行等に伴う「通院困難」への対応	19
	課題2 医療従事者や施設等の安定的な確保・公費負担の適正化	19
	課題3 生活習慣病等の重症化・フレイルの進行等のリスクへの対応	19
3	基本方針（取組の方向性）	20
	基本方針1 在宅医療の充実と医療・介護の連携推進	21
	基本方針2 医療資源や財源の効率的な活用	22
	基本方針3 地域と連携した疾病予防・介護予防等の推進	24

1 中山間地域の医療等に係る現状

(1) 人口等について

ア 高齢化の状況

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R22
全市	人口	722,688人	722,863人	722,796人	723,238人	722,653人	722,126人	720,322人	719,756人	666,873人
	65歳以上	182,173人	184,997人	187,771人	191,658人	193,671人	194,974人	196,648人	197,933人	236,073人
	高齢化率	25.4%	25.8%	26.2%	26.5%	26.8%	27.0%	27.3%	27.5%	35.4%

実績値← →推計値

資料：本市推計人口、本市将来推計人口（参考値）

※各年1月1日現在の推計人口（年齢不詳分を各年齢に按分した者を表示）、令和3年以降は推計値

		H30	R1	R2	R3	R4
津久井	人口	25,878人	25,545人	25,217人	24,799人	24,396人
	65歳以上	8,952人	9,138人	9,245人	9,372人	9,469人
	高齢化率	34.6%	35.8%	36.7%	37.8%	38.8%
相模湖	人口	8,167人	7,979人	7,834人	7,667人	7,462人
	65歳以上	3,000人	3,033人	3,064人	3,083人	3,081人
	高齢化率	36.7%	38.0%	39.1%	40.2%	41.3%
藤野	人口	8,636人	8,472人	8,274人	8,213人	8,135人
	65歳以上	3,026人	3,066人	3,113人	3,182人	3,188人
	高齢化率	35.0%	36.2%	37.6%	38.7%	39.2%

資料：住民基本台帳

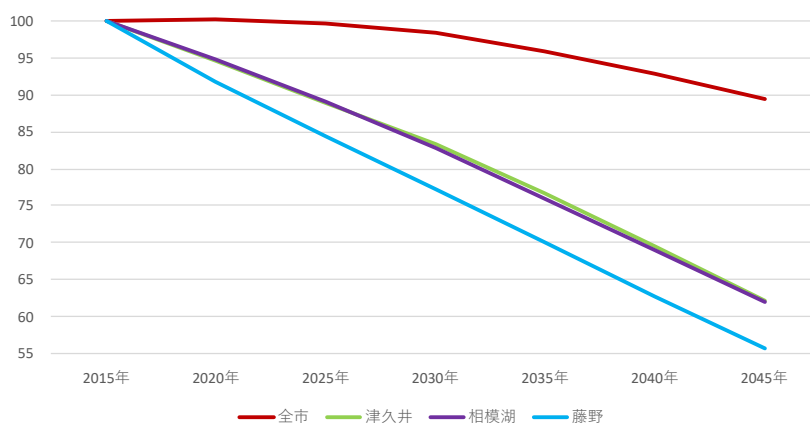
※各年1月1日現在

イ 将来推計

中山間地域の人口は、どの地区も一貫して減少し、2045年には2015年当時の6割程度になると推計しています。

高齢化率は、2015年時点ですでに3割を超えており、高齢者人口は、2025年をピークに減少に転じます。

将来人口推計（増減率）

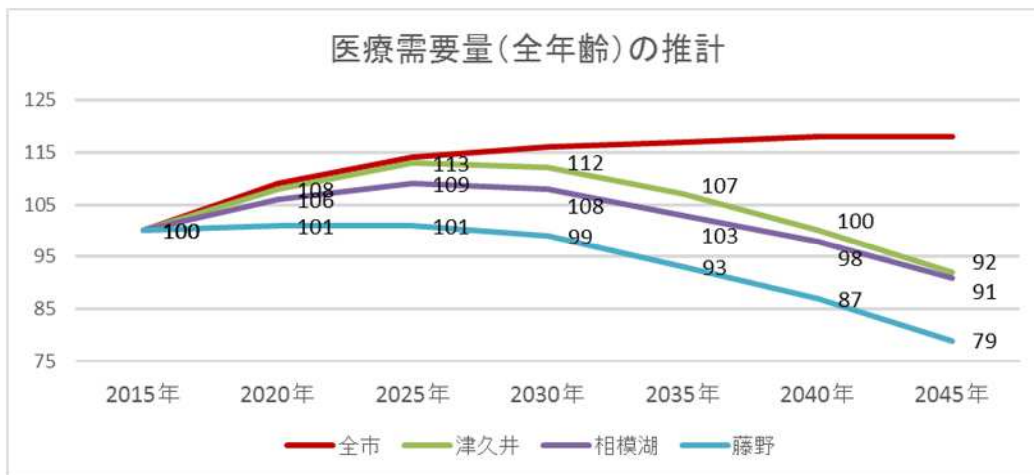


※「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」（2018年2月さがみはら都市みらい研究所）より

ウ 医療需要予測（2015年国勢調査に基づく将来人口推計から試算）

■医療需要予測：各年の需要量を以下で計算し、2015年の国勢調査に基づく
需要量=100として指数化

$$\begin{aligned} \cdot \text{各年の医療需要量} = & \sim 14 \text{ 歳} \times 0.6 + 15 \sim 39 \text{ 歳} \times 0.4 + 40 \sim 64 \text{ 歳} \times 1.0 \\ & + 65 \sim 74 \text{ 歳} \times 2.3 + 75 \text{ 歳} \sim \times 3.9 \end{aligned}$$



【全年齢】中山間地域においては、すでに人口減少が進んでいるが、高齢者人口は2025年頃にピークを迎えます。

これに伴い、医療需要量についても2025年頃をピークに減少に転じます。なお、藤野地区は2015年から2030年にかけての医療需要量に大きな変化はありません。



【高齢者】中山間地域においては、2030年頃に後期高齢者（75歳以上）人口のピークを迎えます。

これに伴い、高齢者の医療需要量についても2030年頃をピークに減少に転じます。

(2) 医療提供施設等について

ア 開設中の医療提供施設等

	病院	診療所	歯科診療所	薬局	訪問看護ステーション
津久井	3	5	8	9	3
相模湖	1	5	3	2	0
藤野	1	5	3	1	0
全市	35	441	363	326	72

No	名称	一般 病床	療養 病床	精神 病床	感染 症	計	診療科目
1	相模原赤十字病院	132	0	0	0	132	内科、神内、皮膚、小児、精神、外科、泌尿、整形、眼科、耳鼻、婦人、リハ、放射、麻酔、肛外、呼内、消内、循内、乳外
2	森田病院	44	50	0	0	94	内科、呼内、循内、消内、外科、消外、整形、小児、皮膚、麻酔、糖分内
3	ワゲン療育病院長竹	40	0	0	0	40	内科、小児、リハ
4	いざなぎ診療所						内科、外科、放射
5	りつのクリニック						内科、循内、消内、外科、整形、放射、アレ、小児、皮膚、リハ、婦人
6	市立青野原診療所						内科、外科、小児
7	国保青根診療所						内科、小児、外科
8	ふじの温泉病院	0	216	256	0	472	内科、精神、神経
9	藤野在宅緩和ケアクリニック						緩和
10	ひかりのつぼみ自由クリニック						小児
11	佐野川クリニック						内科、外科
12	市立藤野診療所						内科、外科、小児
13	国保日連診療所						内科、小児
14	梶原医院						内科、整形、形成、小児、泌尿
15	原田医院						内科、小児
16	市立千木良診療所						内科、外科、小児
17	津久井やまゆり園診療所						内科、精神、皮膚、歯科
18	国保内郷診療所						内科、小児、外科、整形、胃腸
19	相模湖病院	0	0	205	0	205	精神、心内
20	西メディカルセンター						内科、小児

○病院における救急等の指定等の状況

相模原赤十字病院：救急、災害拠点

森田病院：救急、地域救護

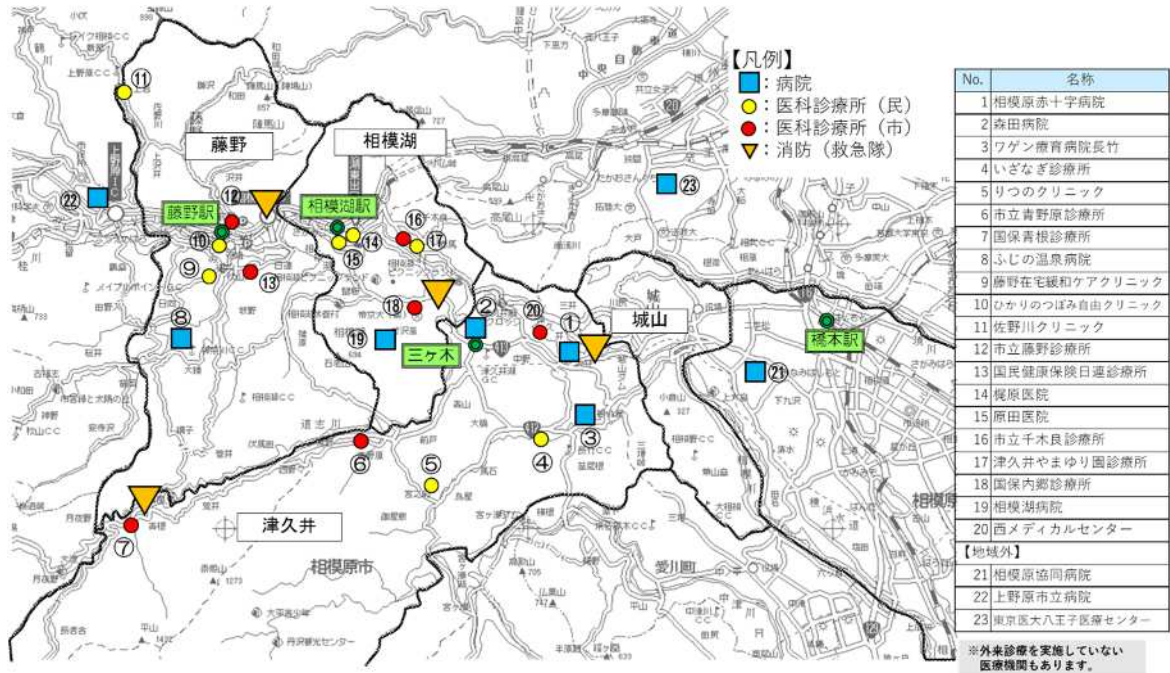
【参考】中山間地域周辺の病院における救急等の指定等の状況

相模原協同病院：救急、災害拠点、地域医療支援

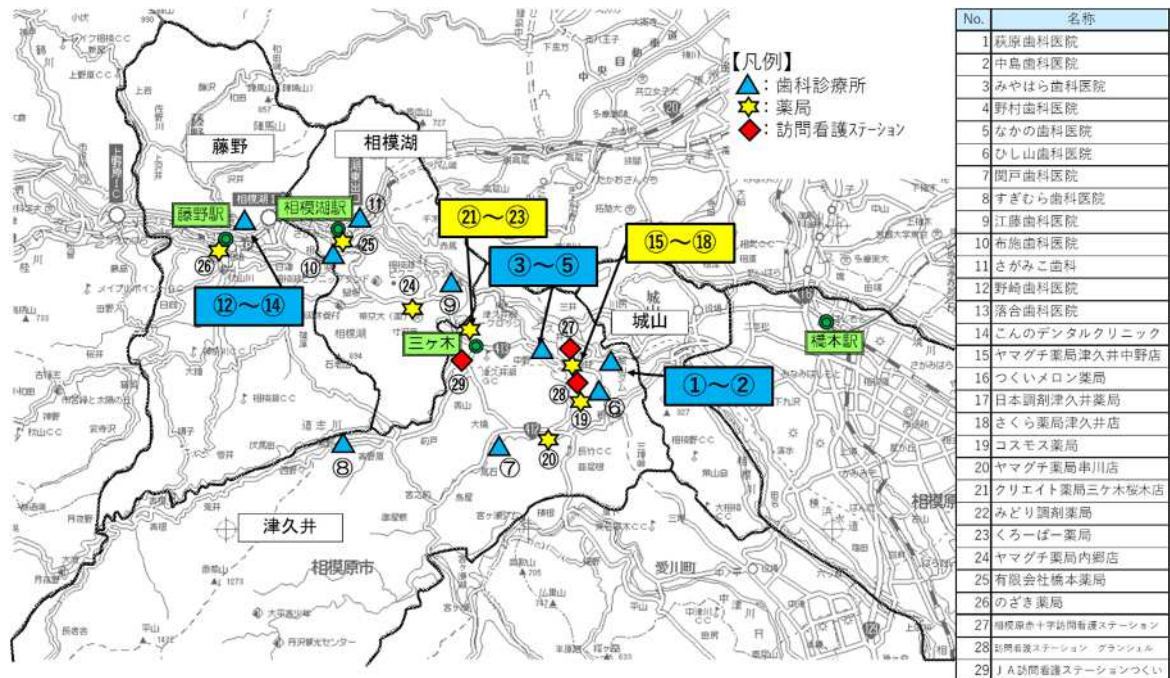
東京医大八王子医療センター：救急、災害拠点、地域医療支援

上野原市立病院：救急、地域災害支援

イ 医療提供施設等の配置状況（病院・医科診療所・消防署）



ウ 医療提供施設等の配置状況（歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション）



(3) 市の主な取組について

ア 地域医療体制の確保（市所管の診療所）



○市立診療所（日本赤十字社が指定管理者として運営）

	【津久井】 青野原診療所	【相模湖】 千木良診療所	【藤野】 藤野診療所
外 観			
建築年度 (開設年度)	平成元年度 (昭和14年度開設) 築32年	平成5年度 (昭和33年度開設) 築28年	昭和59年度 (昭和36年度開設) 築37年
建物延床面積 (㎡)	230	249	200
診察室 (室)	1	1	2
来客用駐車場 (台)	7	10	9
薬の処方	院内	院内	院外
土砂災害警戒区域 該当の有無	なし	なし	あり (上段の駐車場敷地)
受診者数 (R2)	4,732人	2,988人	4,571人
収支差額 (R2)	-7,707千円	-33,249千円	-24,551千円
備 考		敷地の約6割が借地	

5

○国保診療所（直営）

	【津久井】 青根診療所	【相模湖】 内郷診療所	【藤野】 日連診療所
外 観			
建築年度 (開設年度)	平成9年度 (昭和24年度開設) 築24年	平成22年度 (昭和27年度開設) 築11年	昭和47年度 (昭和26年度開設) 築49年
建物延床面積 (㎡)	210	398	201
診察室 (室)	1	2	1
来客用駐車場 (台)	8	20	5
薬の処方	院内	院外	院内
土砂災害警戒区域 該当の有無	あり (建物の一部・敷地の一部)	なし	あり (施設全体)
受診者数 (R2)	2,357人	6,205人	4,883人
収支差額 (R2)	-16,249千円	1,305千円	-17,020千円
備 考			

※診療所の診療体制

医師1名、看護師2名（常勤1、非常勤1）、医療事務員2名が基本
市立診療所のみ事務長が在籍

○受診者数の推移（注：（国）は国保診療所、（市）は市立診療所）

		H28	H29	H30	R1	R2	R3
津久井	(国)青根	2,696人	2,680人	2,880人	2,592人	2,357人	2,228人
	(市)青野原	6,327人	6,121人	6,093人	5,730人	4,732人	4,947人
相模湖	(国)内郷	7,136人	7,001人	6,966人	6,780人	6,205人	6,191人
	(市)千木良	4,468人	4,163人	4,115人	3,606人	2,988人	3,113人
藤野	(国)日連	6,043人	6,179人	5,795人	5,072人	4,883人	4,816人
	(市)藤野	9,074人	8,673人	8,070人	6,608人	4,571人	5,316人
合計		35,744人	34,817人	33,919人	30,388人	25,736人	26,611人

○診療所の収支状況（令和2年度実績）

	市立診療所（指定管理）			国保診療所（市直営）			計
	青野原	千木良	藤野	青根	内郷	日連	
収入（A）	61,327	38,034	34,783	32,895	65,634	61,525	294,198
支出（B）	69,034	71,283	59,334	49,144	64,329	78,545	391,669
差（C = A - B）	▲ 7,707	▲ 33,249	▲ 24,551	▲ 16,249	1,305	▲ 17,020	▲ 97,471
受診者数（D）	4,732	2,988	4,571	2,357	6,205	4,883	25,736
受診者あたり公費負担額（C/D）	▲ 2	▲ 11	▲ 5	▲ 7	0	▲ 3	▲ 4

※市立診療所については、全体の収入から指定管理料などの公的な収入を除いて計算

イ 急病診療体制・災害時医療体制

○ 初期救急医療体制

休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するため、相模原西メディカルセンター及び津久井地域在宅当番制初期医療機関（津久井在宅）において、急病診療事業を実施しています。

令和2年度実績

	西メディカルセンター			津久井在宅
	昼間	夜間	合計	平日・土曜日夜間
診療日数（日）	72			293
受診者数（人）	187	48	235	226
1日平均（人）	2.6	0.7	3.3	0.8

○ 津久井消防署の救急対応

平成30年に移転整備を完了した「青根分署」を含む全ての救急隊に2名以上の救急救命士を配置するとともに、高度救命処置用資器材を搭載した「高規格救急車」を整備する等、救急業務の高度化に適切に対応する取組を進めています。



また、消防署所の整備・配置については、「第3次相模原市消防力整備計画」に基づき、令和5年度の開署に向け、津久井消防署の移転整備を進めるほか、庁内の諸計画との整合を図りながら、鳥屋出張所及び救急隊派出所の再整備について、検討を進めることとしています。



○ 災害時医療体制

大きな災害で、多数の負傷者が予想される場合に、救護所を開設します。救護所では、傷病者に対する初期治療を実施し、重傷者は医療機関へ搬送します。

開設場所：相模原西メディカルセンター、串川小学校、清和学園、桂北小学校、藤野小学校

ウ 医療従事者の確保

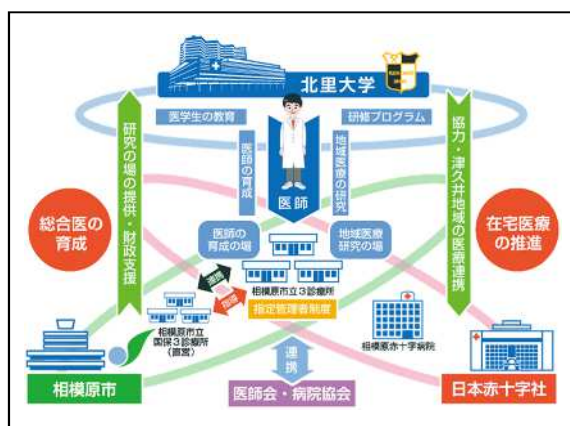
(ア) 地域医療医師修学資金の貸付事業

総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に適した地域医療体制の基盤づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金を貸し付けています。

※総合診療医とは

総合診療医とは Subspecialty を持った上でどのような疾患にも対応し、未診断症例には速やかに正確な診断を行い、速やかな治療を行うことができ、場合によっては患者のことを考えた専門医との連携を円滑に行うことが出来る医師です。また、未病の状態の人のケアができ予防医療も行う医師でもあります。

【日本病院総合診療医学会 HP より】



修学生 計 25 名 (令和 4 年 4 月 現在)

後期研修修了医：2 名

後期研修医：8 名 (4 年目：1 名 / 3 年目：1 名 / 2 年目：4 名 / 1 年目：2 名)

臨床研修医：2 名 (2 年目：1 名 / 1 年目：1 名)

学部学生：13 名 (1～5 年まで各 2 名、6 年 3 名)

(イ) 地域医療寄附講座開設事業

地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合的な診療能力を有する医師の育成及び地域医療に関する研究等に対し支援しています。

(ウ) 看護師等修学資金貸付事業

将来市内において看護師等の業務に従事する人材を、的確に育成・確保するため、平成 5 年度から看護師等養成施設に在学する者に修学資金を貸し付けています。

(エ) 相模原看護専門学校運営費補助

看護師等の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校の運営に対し助成しています。

エ 在宅医療と介護の連携支援等

※中山間地域も含め、市内全域で実施している取組です。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等との連携・協働を推進しています。

また、一人暮らしの高齢者や介護家族などに適切な支援が行われるよう、日常生活圏域において、地域包括支援センターを中心に、高齢者等を見守り、支える地域づくりを推進しています。

○ 在宅医療・介護連携支援センターの設置

医療・介護従事者からの相談支援や情報提供、多職種連携等の中核的な役割を担う「在宅医療・介護連携支援センター」を地域包括ケア推進課内に設置しています。

○ 市在宅医療・介護連携推進会議の開催

在宅医療と介護の連携について、関係者の意見交換等を実施しています。連携体制等に関する部会と高齢者救急に関する部会を設けています。

○ 在宅医療・介護連携従事者相談窓口の開設

医療・介護従事者からの在宅医療・介護連携に関する相談等に応じるために相談窓口を開設しています。

○ 地域ケアサポート医によるアウトリーチ（訪問支援）の実施

地域包括支援センターやケアマネジャー等からの相談について、医師が訪問しなければ対応が難しい事例や訪問により課題解決が見込まれる事例について、地域ケアサポート医によるアウトリーチを行っています。

○ 在宅療養連携ケース（支え手帳）モデル事業の実施

要支援・要介護者や家族、医療・介護従事者による情報共有の手段として、支え手帳モデル事業を大野中地区で実施しています。令和2年度からは、相模湖・藤野地区をモデル地区に加えています。

○ **在宅医療・介護連携事例発表会の開催**

医療・介護従事者がケアや多職種連携の好事例等の発表や意見交換をすることにより連携強化と知識・能力の向上等を図っています。

○ **在宅療養パンフレットや人生会議普及啓発リーフレットの作成**

在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるようにすることや人生会議などについての普及啓発を図っています。

○ **地域介護予防事業**

地域包括支援センターを中心に介護予防に向けた知識や方法についての普及啓発を行っています。教室終了後には、自主グループ化につなげ継続実施できるよう支援を行っています。

オ 健康づくり・生活習慣病予防対策等

※中山間地域も含め、市内全域で実施している取組です。

運動の習慣化や健康的な食習慣の形成など、市民が主体的に取り組む健康づくりへの支援や、地域、学校、企業などと連携した効果的な健康づくりの取組を進め、生活習慣病の発症と重症化の予防などを図ることで、市民一人ひとりが生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことを目指しています。

○ がん検診事業

がんの早期発見、早期治療を図るため、市内の公共施設で実施する集団検診と市内の協力医療機関で行う施設検診を実施しています。

○ 健康づくり推進事業

健康づくり普及員や関係団体と連携し、健康づくりの取組や、運動の習慣化に向けた取組を推進しています。

(4) 医療関係団体の主な取組

○ 在宅ケア連携室【相模原市医師会】

在宅で療養している方やご家族の方に対し、専任職員が相談や案内に応じ、地域の医師の間で行われている医療連携活動を補佐するために各種の紹介業務等を行っています。

- ・在宅医療に関する相談や紹介（往診医受け入れ医療機関の紹介）
- ・福祉用具等に関する相談や支援
- ・看護の療養上のお世話が必要なときの訪問看護ステーションの案内
- ・保健福祉関係機関との連携および支援

○ 在宅歯科医療地域連携室【相模原市歯科医師会】

在宅歯科診療を行っている歯科診療所の案内や、在宅歯科診療に関する相談を受けています。

○ 要介護高齢者等歯科診療【相模原市歯科医師会】

要介護状態で歯の治療を受けることができない高齢者に対して、安心・安全に診療を行う「要介護高齢者等歯科診療所」を開設しています。

診療日時：毎週日曜日 午前9時～正午（年末年始等を除く）

診療場所：ウェルネスさがみはら（送迎サービスが適用の場合あり）

○ 薬剤師の在宅訪問【相模原市薬剤師会】

病院や薬局に通うことが難しくなり、長期に渡って自宅療養が必要になった場合や、薬の量が増えてきちんと飲み続ける事が難しくなった場合など、医療保険や介護保険の制度を利用することで、薬剤師の訪問サービスを受けることができます。

○ 看護職復職支援事業（看護職復職相談会）【相模原市病院協会】

看護師等の有資格者でありながら看護職に従事していない者（潜在看護師）を対象とした就職相談会や技術研修会を開催しています。

(5) 中山間地域の医療に係る市民アンケート等の結果概要

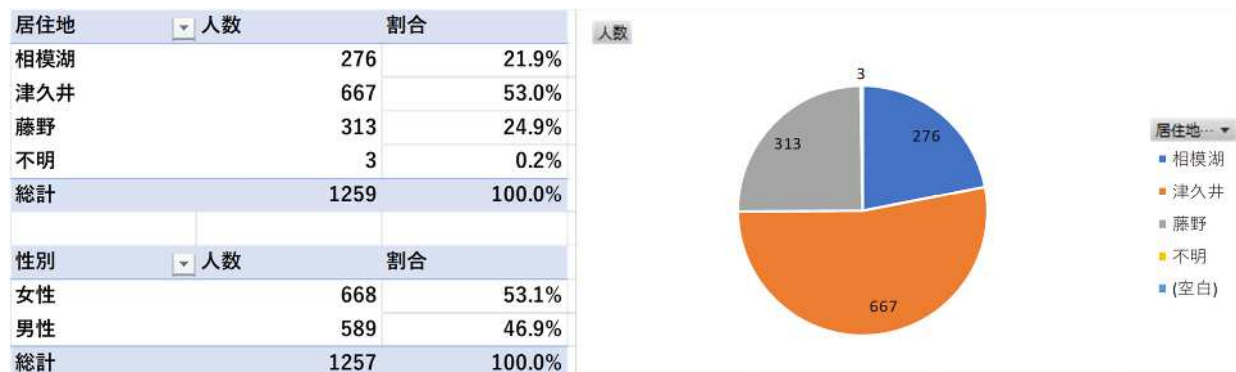
ア 市民アンケート

(ア) 回答状況等

2,000 人を無作為抽出し、郵送による調査用紙の配付・回収を実施。

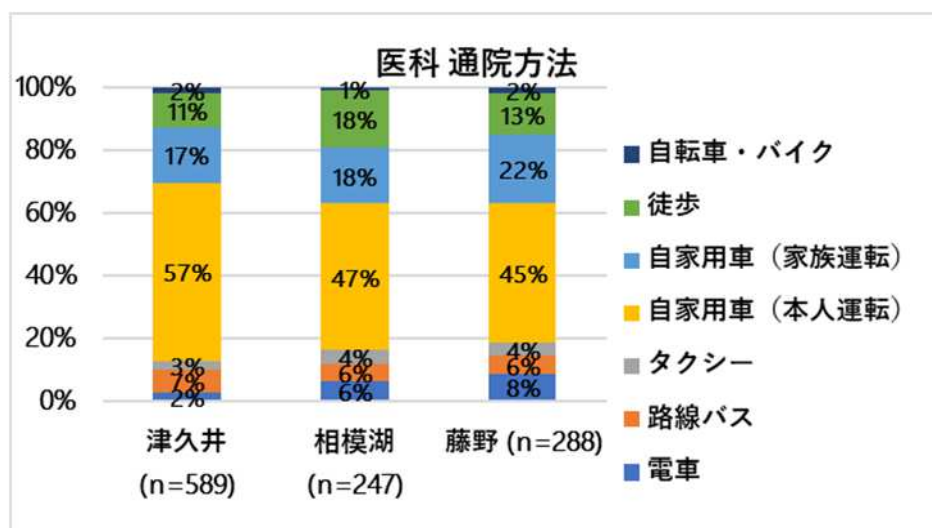
980 人から回答。(回収率 49.0%)

また、市所管の診療所及び各地域包括支援センターにて 390 人に配布し、279 人から回答。(回収率 71.5%)



(イ) 通院について

約 7 割が自家用車による。通院に平均 20 分程度を要する。



(ウ) 在宅医療の充実について

約 88% が「必要だと思う」と回答している。

E-13 居住地域での在宅医療の充実について	N	1259
水準	度数	割合
1 必要だと思う	1107	87.9%
2 必要ではないと思う	63	5.0%

- (エ) オンライン診療を活用した「移動医療サービス」の充実について
約58%が「利用してみたい」と回答している。

E-15 移動医療サービスの利用について	N	1259
水準	度数	割合
1 利用してみたい	731	58.1%
2 利用したくない	391	31.1%

- (オ) 電子健康記録について

約71%が「推進してほしい」と回答している。

※電子健康記録 … 個人の診療や検査の情報を生涯にわたって電子媒体に記録し、その情報を医療サービスの提供に活用する仕組み。

E-16 「電子健康記録」取組の推進について	N	1259
水準	度数	割合
1 推進してほしい	894	71.0%
2 推進してほしくない	162	12.9%

イ 補足調査

- (ア) 市所管の6診療所看護師（北里大学から派遣の行政実務研修員）による診療状況調査

- ・市所管の6診療所では、慢性疾患（高血圧、脂質異常症等）の受診が多い。
- ・患者の多くが自分の健康状況の記録を持参してくる。
- ・市所管の6診療所間の試みとして、地域全体で情報共有できる連携の場が求められる。
- ・医療人材について、定期的な診療所間の情報共有や人材交流、最低限の業務の統一化を図り、将来を見据えた後進育成などの対策が求められる。

- (イ) 地域包括支援センターヒアリング調査

- ・津久井、相模湖地区においては、閉じこもり傾向は「ある」または「増えている」と認識。
- ・高血圧、糖尿病、難病が目につく。また、オーラルフレイル（※）への理解は不足しているように感じる。

※オーラルフレイル

心身の機能の低下につながる口腔機能の虚弱な状態

(ウ) 保健師（地区担当経験者）ヒアリング調査

- ・藤野地区については「ゆるやかな見守り」が行われており、閉じこもり傾向が高い地域とは捉えていない。
- ・多職種連携において、デジタル技術の活用は有用である。

(エ) 市民生活習慣実態調査（平成28年度実施）の結果の確認

- ・「健康診断を受けた」や「市が実施している各種がん検診を受けた」という回答が、全市と比較して低い。
- ・グループ活動等に参加している割合が高い。

(オ) 高齢者等実態調査（令和元年度実施）の結果の確認

- ・「移動すること」に困難を抱えており、在宅医療など「訪問」によるサービスの充実が求められている。
- ・市が取り組むべき施策として「介護が必要とならないような予防サービスの充実」を望む回答が多い。

2 中山間地域の医療等に係る課題

中山間地域の医療に関する意識やニーズの把握を目的に中山間地域在住者を対象に実施したアンケート調査、市所管の診療所・地域包括支援センターへの聞き取り調査等をもとに、課題を整理しました。

課題1 高齢化の進行等に伴う「通院困難」への対応

<調査結果等>

- ・医療機関への通院手段は、約7割が自家用車
- ・自家用車に代わる移動手段の確保が困難
- ・居住地域での在宅医療の充実について「必要だと思う」と回答された割合が約88%を占め、そのうち約9割の理由が「通院が困難又は難しくなる」または「高齢化が進行している」

課題2 医療従事者や施設等の安定的な確保・公費負担の適正化

<調査結果等>

- ・市所管の診療所では、施設の老朽化が進行している
- ・診療所の運営経費として1年間に約1億円の公費（赤字分）を投入（令和2年度実績）
- ・医療従事者の安定的な確保が困難な地域
- ・電子健康記録について、約71%が「推進してほしい」と回答
- ・地域全体で情報共有できる連携の場が重要

課題3 生活習慣病等の重症化・フレイル（※）の進行等のリスクへの対応

<調査結果等>

- ・市所管の診療所では、生活習慣病（高血圧、脂質異常症等）の受診が多い
- ・「介護が必要とならないような予防サービスの充実」を望む割合が高い

※フレイル

加齢に伴う心身の機能の低下

3 基本方針（取組の方向性）

前項で整理した3つの大きな課題に対して、地域全体で取り組むものと市所管の診療所など（市）で取り組むものの2段階の構成とし、市総合計画・市公共施設マネジメント推進プラン・市保健医療計画・市高齢者保健福祉計画等と整合を図りつつ、特に市で取り組む内容について具体的に示すこととします。

取組の方向性

中山間地域の医療等に係る課題に対応するため、市所管の診療所を再編することにより生み出すことができる資源（医療資源・財源）やICT技術等を活用し、持続可能な医療提供体制の確保に資する取組を推進します。

取組時期：令和5年度以降順次実施

基本方針1 在宅医療の充実と医療・介護の連携推進

地域全体

- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及を促進します
- 医療・介護関係者の多機関・多職種連携強化を図ります
- 在宅ケア連携室・在宅歯科医療地域連携室等の普及を促進します
- 介護家族等を支援します

市所管の診療所など

- (1) 訪問診療機能の充実
 - 訪問診療を効率的に実施できる体制の整備
 - 往診車の増設や搭載機能（オンライン診療のための通信機器など）の充実
 - 訪問診療対象者の基準（訪問を真に必要とする患者を想定）など訪問診療を充実するためのルールづくり
- (2) オンライン診療の推進
 - オンライン診療の実施に必要な設備として電子カルテ等を導入
 - オンライン診療対象者の基準などオンライン診療を充実するためのルールづくり
 - 通信機器等を利用できない患者への対応も考慮
- (3) 地域の中核を担う診療所として機能
 - 安全安心な治療と相談
 - 専門医や地域の関係機関につなぐ役割
 - 情報提供による市民の安心感の醸成
- (4) 切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の推進
 - 在宅医療と介護の連携体制の推進
 - ICT技術の利用による情報共有・連携の推進

基本方針2 医療資源や財源の効率的な活用

地域全体

- 情報共有のための顔の見える関係づくりを推進します
- ICT技術の利用による医療資源の効率的な活用を推進します
- 在宅医療・介護連携を支える人材の確保に努めます

市所管の診療所など

- (1) より効率的に医療を提供するための施設数の適正化
- 訪問診療を効率的に実施できる体制の整備
(医師や看護師の人数は現状を当面維持しつつ、診療所を再編)

診療所再編の進め方

- ① 訪問診療を効率的に実施できる体制とするため、医師2人体制とする。
- ② 医師2人体制とするため、原則として、地区ごとに1診療所に統合する。
- ③ 民間の医療機関を含め、多職種・多機関の連携を進める。

○津久井地区（青野原・青根）

青根診療所は、青野原診療所に統合する。ただし、青根診療所は、令和6年度を目途に診療日数の見直しを行ったうえで、青野原診療所の分院として当面維持する。

○相模湖地区

千木良診療所は、令和8年度を目途に内郷診療所に統合する。

○藤野地区

日連診療所は、令和8年度を目途に藤野診療所に統合する。

※ただし、医師の確保状況や施設の改修方法等により、実施時期は
ずれることがある。

- 検診機能や感染症対応能力の向上
- 駐車スペースの確保策の検討
- 待ち時間の短縮策の検討

- (2) 総合的な診療能力を有する医師等医療従事者の育成・配置
 - 地域医療医師修学資金貸付事業の継続
 - 地域医療寄附講座開設事業の継続による総合診療医の研鑽機会の確保
 - 看護師等修学資金貸付事業の継続
 - 併せて、より安定的な医療従事者の確保策について検討を継続

- (3) 運営経費削減努力の継続
 - ICT化と機械化による事務の簡素化、調剤負担の軽減
 - 院外薬局との連携

- (4) 病院等との連携強化
 - 検査機器など病院が持つ機能の活用
 - 在宅医療、外来医療及び入院医療の連携強化

基本方針3 地域と連携した疾病予防・介護予防等の推進

地域全体

- 市民による健康づくりや介護予防の取組を支援します

市所管の診療所など

- (1) 自ら行う健康管理の取組への支援
 - 定期健診や定期受診の勧奨
 - 健康管理への積極的な働きかけ
 - 疾病予防・介護予防に係る情報発信
- (2) 地域と診療所の「顔の見える関係づくり」
 - 社会福祉協議会や地域包括支援センター、地域ケア会議等との連携
 - 民生委員等の地域人材との連携